



I 上海市实施《中华人民共和国妇女权益保障法》办法（第二次修订）

【发布单位】上海市人民代表大会

【发布日期】2007-04-26

【修订日期】2007-04-26

【提示】修订后的该办法规定：

- n 用人单位与职工方经平等协商，可以对女职工的特殊保护签订专项集体合同。
- n 各单位在与女职工签订劳动（聘用）合同或者服务协议时，应当依法约定女职工的岗位、劳动报酬、劳动安全卫生等事项，并不得以任何形式规定限制女职工结婚、生育的内容。
- n 女职工在经期、孕期、产期、哺乳期受特殊保护，并依照国家和上海市规定享受相应的假期和待遇。
- n 禁止以语言、文字、图像、电子信息、肢体行为等形式对女职工实施性骚扰。受到性骚扰的女职工，可以依法提请公安机关对违法行为人进行处罚，也可以依法向人民法院提起民事诉讼。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node4411/userobject21ai210683.html>

I 上海市「中华人民共和国妇女权益保障法」实施办法（第二回修正）

【発布機関】上海市人民代表大会

【発布日】2007-04-26

【修訂日】2007-04-26

【コメント】修正後の本弁法は次のように規定する。

- n 雇用主と従業員は、平等な協議を経て、女子従業員に対する特殊な保護に対し個別集団契約を結ぶことができる。
- n 各雇用主は、女子職員と労働（雇用）契約または服務協定を結ぶとき、法にもとづき女子職員の役職、労働報酬、労働安全衛生等の事項につき約定しなければならず、如何なる方法によっても女子職員の結婚、生育を制限する内容を規定してはならない。
- n 女子職員は、月経、妊娠、出産、授乳の期間は特別な保護を受け、国家と上海市が規定する休暇と待遇を受けることができる。
- n 言葉や文字、画像、電子情報、身振りや動作等により、女子従業員に対し性的いやがらせを行うことを禁止する。性的いやがらせを受けた女子職員は、法により公安機関に違法行為者に対する処罰を申し立てることができ、同時に人民法院に民事訴訟を提訴することもできる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2315/node4411/userobject21ai210683.html>

I 上海市国有土地使用权挂牌出让公告

【发布单位】上海市房屋土地资源管理局

【发布文号】沪告字（2007）第 1 号

【发布日期】2007-04-27

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.shfdz.gov.cn/gsgg/tdcr/200704/t20070427\\_74010.htm](http://www.shfdz.gov.cn/gsgg/tdcr/200704/t20070427_74010.htm)

I 上海市国有地使用权を公示・入札により払下げする公告

【発布機関】上海市房屋土地資源管理局

【発布番号】滬告字〔2007〕第 1 号

【発布日】2007-04-27

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.shfdz.gov.cn/gsgg/tdcr/200704/t20070427\\_74010.htm](http://www.shfdz.gov.cn/gsgg/tdcr/200704/t20070427_74010.htm)

I 关于试行修订后的《上海市纳税信用等级评定管理暂行办法》的通知

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税征（2007）17 号

【发布日期】2007-04-28

【实施日期】2007-01-01

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.csi.sh.gov.cn/gb/csj/csfsg/sw/swzsgl/userobject7ai26113.html>

I 修正後の「上海市納税信用等级評定管理暫定弁法」の試行に関する通知

【発布機関】上海市国家稅務局、上海市地方稅務局

【発布番号】滬国税徵〔2007〕17 号

【発布日】2007-04-28

【施行日】2007-01-01

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.csi.sh.gov.cn/gb/csj/csfsg/sw/swzsgl/userobject7ai26113.html>

#### I 上海市外国人就业中心迁址通知

【发布单位】上海市外国人就业中心、上海市台港澳人员就业中心

【发布日期】2007-04-28

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.12333.gov.cn/dtxx/zxdt/t20070428\\_1015324.shtml](http://www.12333.gov.cn/dtxx/zxdt/t20070428_1015324.shtml)

#### I 上海市外国人就業センター移転の通知

【発布機関】上海市外国人就業センター、上海市台港澳人員就業センター

【発布日】2007-04-28

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.12333.gov.cn/dtxx/zxdt/t20070428\\_1015324.shtml](http://www.12333.gov.cn/dtxx/zxdt/t20070428_1015324.shtml)

#### I 上海市国税局关于转发《国家税务总局关于解决跨年度海关商品码申报问题的通知》的通知

【发布单位】上海市国家税务局

【发布文号】沪国税进（2007）19号

【发布日期】2007-04-29

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai10717.html>

#### I 「年度を跨ぐ税関商品コードの申請問題に関する国家税務総局の通知」の配布に関する上海市国税局の通知

【発布機関】上海市国家税務局

【発布番号】滬国税進〔2007〕19号

【発布日】2007-04-29

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai10717.html>

#### I 商业特许经营备案管理办法

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部令 2007 年第 15 号

【发布日期】2007-04-30

【实施日期】2007-05-01

【提 示】该办法规定了在中国境内从事商业特许经营活动的特许人应向有关商务主管部门进行备案的材料内容、程序、罚则等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200705/20070504640550.html>

#### I 商業特許經營記録管理弁法

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部令 2007 年第 15 号

【発布日】2007-04-30

【施行日】2007-05-01

【コメント】本弁法は、中国国内で商業特許經營活動をおこなうフランチャイザーが商務主管部門に届け出をし、記録しなければならない資料の内容、手続、罰則等につき規定している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200705/20070504640550.html>

#### I 商业特许经营信息披露管理办法

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部令 2007 年第 16 号

【发布日期】2007-04-30

【实施日期】2007-05-01

【提 示】该办法规定了在中国境内开展商业特许经营活动的特许人应向被特许人进行信息披露的信息内容、程序、罚则等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200705/20070504640700.html>

#### I 商業特許經營情報開示管理弁法

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部令 2007 年第 16 号

【発布日】2007-04-30

【施行日】2007-05-01

【コメント】本弁法は、中国国内で商業特許經營活動をおこなうフランチャイザーがフランチャイジーに対し開示すべき情報の内容、手続、罰則等につき規定している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200705/20070504640700.html>

I [关于对部分钢材出口实行出口许可证管理的公告](#)

【发布单位】商务部、海关总署  
【发布文号】商务部、海关总署 2007 年第 41 号公告  
【发布日期】2007-04-30  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200704/20070404631369.html>

I [一部の鋼材の輸出に対し輸出許可証管理を実施することに関する公告](#)

【発布機関】商務部、税関総署  
【発布番号】商務部、税関総署 2007 年第 41 号公告  
【発布日】2007-04-30  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200704/20070404631369.html>

I [关于加强企业内部工资分配工作的指导意见](#)

【发布单位】上海市劳动和社会保障局  
【发布日期】2007-04-30  
【提 示】该意见对上海市的企业提出以下要求：  
n 企业应根据生产经营状况等，参照工资增长指导线，合理制定职工年度工资增长计划；  
n 企业应关注一线职工工资分配，对工资水平低于全市职工平均工资 50%，或两年以上不增加工资以及工资增长缓慢的一线职工，在安排工资增长时，应予以倾斜；  
n 企业应合理确定经营管理、专业技术及生产服务等各类人员的工资分配制度和工资水平；  
n 企业应提高工资分配中的职工参与度，推行工资集体协商制度。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.12333.gov.cn/zxfw/xw/xwall/t20070510\\_1015619.htm](http://www.12333.gov.cn/zxfw/xw/xwall/t20070510_1015619.htm)

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；  
Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I [企業内部の給与分配作業の強化に関する指導意見](#)

【発布機関】上海市労働社会保障局  
【発布日】2007-04-30  
【コメント】本意見は上海市の企業に対し次のような要求を提出した。  
n 企業は生産経営の状況等にもとづき、昇給指導線を参考とし、合理的に職員の年間給与の増加を計画することとする。  
n 企業は職員（作業員）の給与の分配につき注意を払い、市の平均給与の 50% を下回る給与水準、あるいは二年以上給与が増加していない、および昇給スピードの遅い職員（作業員）に対し、給与の調整を実施する際、特別な配慮をしなければならない。  
n 企業は合理的に経営管理、専門技術および生産サービス等の各種人員の給与分配制度と給与水準を確定しなければならない。  
n 企業は給与分配への職員の参加度を高め、給与の集団協議制度を推進しなければならない。  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.12333.gov.cn/zxfw/xw/xwall/t20070510\\_1015619.htm](http://www.12333.gov.cn/zxfw/xw/xwall/t20070510_1015619.htm)

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。  
Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

## I 上海“总部经济”外资项目已达 520 家

来自上海市外资委的消息，截至今年第一季度，落户上海的跨国公司地区总部 168 家、外资投资性公司 151 家、外资研发中心 201 家。至此，在上海的“总部经济”外资项目累计已达 520 家。

研究共同的问题，发出集体的声音，将成为今后上海“总部经济”的关注重点。

(摘自 2007 年 04 月 25 日上海市外商投资企业协会《外资信息》)

## I 上海「総部経済」外商投資プロジェクト 520 社に達し

上海市外国投資工作委員会の情報によると、今年第一四半期までに、上海に設立されている多国籍企業の地域統括部(地区総部)は 168 社に、外商投資性会社は 151 社に、外資研究開発センターは 201 社に達した。これにより、上海の「総部経済」外商投資プロジェクトの累計は 520 社に達したことになる。

「総部経済」が共通問題を検討し、共同で問題を取り上げることは今後上海の「総部経済」の焦点となることだろう。

(2007 年 4 月 25 日付けの上海市外商投資企業協会「外資情報」より)

## I 《破产法》对债权人利益保护机制的简要分析(连载之二/共二篇)

### n 债权人依据《破产法》可获得的程序保护

《破产法》不仅规定了上述实体权利以保护债权人的利益，还从程序上为债权人权利保护设置了广泛的操作空间。律师在此将《破产法》相对旧《破产法》(主要是指，《民事诉讼法》第 19 章和《最高人民法院关于审理企业破产案件若干问题的规定》等)新增加的主要程序归纳如下，供参考：

1. 债权人发现债务人资不抵债时，除可申请债务人破产，还可申请债务人重整

旧《破产法》并未对国有企业之外的一般企业的重整程序做出明确规定。《破产法》首次通过立法形式赋予了该等一般企业破产前重整的权利。并且，除债务人可申请重整外，债权人也可申请对债务人进行重整。《破产法》第七条第二款规定：“债务人不能清偿到期债务，债权人可以向人民法院提出对债务人进行重整或者破产清算的申请。”为了保证重整的具体实施，《破产法》还以第八章专章对重整程序做出了比较完整的规定。

《破产法》赋予债权人申请重整的权利，可以帮助债权人更加灵活的保护自身债权。例如，债权人判断债务人尚有良好的企业基础，只是暂时陷入困境，则债权人可不必直接申请债务人破产清算，而选择申请对其进行重整。如重整程序得以操作，则债务人会在人民法院和管理人的监督下开展经营活动，有利于其早日迈出困境，扭亏为盈。此时，债权人即可通过正常程序从债务人处得到全额清偿，这无疑比破产清算中的比例受偿更能保护债权人的利益。

## I 「破産法」の債権者利益に対する保護体制の簡単な分析(連載の二/全二回)

### n 債権者が「破産法」を依拠として享受する手続上の保護

「破産法」は前回ご紹介した実体的権利によって債権者の利益を保護することを規定したほか、手続上も債権者の権利を保護する為に、広範な操作空間を設けている。ここで弁護士は「破産法」を旧「破産法」(主に「民事诉讼法」第 19 章と「企業破産案件の若干の問題に関する最高人民法院の規定」等をいう)と比較し、新しく増加した手続の内容を次の通りまとめ、ご紹介する。

1. 債権者は債務者が債務超過状態にあると知ったとき、債務者の破産を申立てることができるほか、債務者の会社再編を申立てることができる。

旧「破産法」は国有企業以外の一般企業の再編手続につき明確な規定をおこなっていなかった。「破産法」は初めて立法の形式で、一般企業にも破産前再編の権利を賦与した。また、債務者が会社再編を申立てることができるほか、債権者も債務者に対し再編を行うよう申立てることができる。「破産法」の第七条第二項は「債務者が履行期の到来した債務を返済できないときは、債権者は、債務者に対し会社再編または破産清算をおこなうよう人民法院に申立てることができる」と規定する。会社編成の具体的な実行を保証するため、「破産法」はその第八章にて会社再編手続について比較的整った規定をしている。

「破産法」は債権者に会社再編の申立ての権利を賦与し、債権者が更に能率的に自己の債権を守ることが可能とする。例えば、債権者のほうで、債務者にはなお良好な企業基礎があり、一時的に苦境に陥っているだけであると判断するときは、債権者は債務者の破産清算を直接申立てるのではなく、これに対し再編を行うよう申立てることを選択できる。会社再編がうまくいけば、債務者は人民法院と管財人の監督の下で経営活動を展開することが可能で、早めに苦境から抜け出し、赤字を解消し黒字に転換するのに有利である。こうなれ

## 2. 明确了担保权人在破产程序中的参与权利

根据《破产法》第 59 条及第 61 条，对债务人的特定财产享有担保权的债权人，未放弃优先受偿权的，可依法参加债权人会议，并享有债权人会议职权中除“对和解协议的表决权”和“对破产财产的分配方案的表决权”之外的所有权利。

现实生活中，出于保护债权人利益的需要，担保权普遍存在，但担保权人在企业破产程序中的地位和作用并不明确。《破产法》第一次明确规定了担保权人在破产程序中的权利。该等规定，可以帮助担保权人合法地参与破产清算，更好地保护其在破产清算程序中的权利。

## 3. 债权人会议设债权人委员会，监督债务人财产的管理、处分和分配

通常，在破产程序中，管理人是破产事务的执行主体，而债权人会议只是会议机构，难以充分监督管理人管理、处分债务人财产和执行破产财产分配的情况。基于此，《破产法》在第七章第二节规定，债权人会议可以设立债权人委员会，行使如下职权：（一）监督债务人财产的管理和处分；（二）监督破产财产分配；（三）提议召开债权人会议；（四）债权人会议委托的其他职权。并且，管理人实施不动产收益、知识产权等财产的转让，借款等行为之前应向债权人委员会汇报。

债权人委员会的设立，可以帮助债权人监督管理人依法管理、处分债务人财产，防止债务人财产在破产程序中流失；监督管理人公平分配破产财产，最大程度维护债权人的利益。

## 4. 债权人可通过诉讼保护债权

根据旧《破产法》，人民法院受理企业破产案件后，以债务人为原告的其他民事纠纷案件尚在一审程序的，受诉人民法院应当将案件移送受理破产案件的人民法院；以债务人为被告的其他债务纠纷案件，尚未审结且无其他被告和无独立请求权的第三人的，应当中止诉讼，由债权人向受理破产案件的人民法院申报债权。此外，债权人对申报债权有异议的，只能请求人民法院复查，并做出裁定，不能提起诉讼。旧《破产法》的上

述，债权人通常是通过破产程序从债务人处获得全额的返济，但破产清算的比例配当よりも、さらに効果的に債権者の利益を保護することができる。

## 2. 破产手続における担保権者の参与する権利を明確にした

「破産法」第 59 条および第 61 条によると、債務者の特定財産に対し担保権を有する債権者で、優先弁済権を放棄していないものは、法に従い債権者集会に参加することができ、また債権者集会の職権の中から「和解協議に対する表决权」と「破産財団の配当方案に対する表决权」を除いた、そのほか全ての権利を有することになる。

実際には、債権者利益の保護の必要から、担保権は遍く存在しているのに、担保権者の企業破産手続中の地位と作用は決して明確ではなかった。「破産法」は初めて担保権者の破産手続中の権利を明確に規定した。これらの規定は、担保権者が合法的に破産清算に参加し、その破産清算手続中の権利を更に効果的に保護することができる。

## 3. 債権者集会にて債権者委員会を設置し、債務者の財産の管理、処分および配当を監督する

通常、破産手続中は、管財人が破産事務の執行主体であり、債権者集会は会議機構にすぎず、管財人による債務者の財産の管理や処分および破産財団（債務者の財産）の配当の執行などの状況を十分に監督することは難しい。このため「破産法」の第七章第二節は規定を設け、債権者集会は債権者委員会を設け、次の職権を行使できるとする。（一）債務者の財産の管理と処分に対する監督（二）破産財団の配当に対する監督。（三）債権者集会の召集（四）債権者集会が委託したその他の職権。また管財人は、不動産利益や知的財産権等の財産を譲渡したり、貸付を受ける等の行為を行う前には、債権者委員会に報告しなければならない。

債権者委員会の設立により、管財人が法に従い債務者の財産を管理、処分しているかどうかを、債権者が監督をするのを助け、債務者の財産が破産手続中に流失するのを防ぐことができる。管財人が公平に破産財団を配当しているかを監督することが、債権者の利益を最大程度に保護することになる。

## 4. 債権者は訴訟を通じて債権を保護することができる

旧「破産法」によると、人民法院が企業破産案件を受理した後、債務者を原告とするその他の民事紛争案件がまだ第一審手続の途中にある場合、受訴人民法院は当該案件を破産案件を受理した人民法院に移送しなければならない。また債務者を被告とする他の債務紛争の案件で、まだ裁判が終結しておらず、且つ、他に被告が存在せず、また独立の請求権をもつ第三者も存在しないときは、訴訟を中止し、債権者から破産案件を受理した人民法院にその債権を申告しなけ

述规定，实际上是将破产债权的全部审查决定权交由破产受理人民法院集中行使，债权人对破产受理人民法院的审查决定只能在该法庭申请复查。该等操作虽然可以保证破产受理人民法院按照相同标准高效地审查债权，但是，由于破产程序的繁杂性和债权人债权的差别性，债权人的债权也很可能在破产受理人民法院的高效审查中牺牲。这对债权人无疑是不公平的。

《破产法》对此作了纠正。根据《破产法》相关规定，人民法院受理破产申请后，已经开始而尚未终结的有关债务人的民事诉讼或者仲裁应当中止。在管理人接管债务人的财产后，该诉讼或者仲裁继续进行。此外，债权人对债权表记载的债权有异议的，还可以向受理破产申请的人民法院提起诉讼。

《破产法》的上述规定，赋予了债权人以诉讼确认债权的权利，而诉讼程序所设置的完整的举证程序、充分的对抗式辩论，无疑给债权人提供了一个更为有效的债权救济途径。

当然，《破产法》在注重债权人保护的同时，也对债权人根据旧《破产法》享有的某些权利作了一定程度的限制，例如，根据《破产法》，担保财产是债务人的破产财产，担保权人通常只能在破产宣告后方能对担保财产主张权利。且破产人在《破产法》公布之日前所欠职工工资和医疗、伤残补助、抚恤费用等，如依正常法律程序不足以清偿的，还可要求以担保财产优先受偿。《破产法》如此规定，是在平衡债权人、职工、债务人等各方利益的基础上，对债务人职工利益的侧重保护。该等保护，在中国现阶段有其现实性和必然性。

不过，律师认为，总体而言，《破产法》在体现市场经济原则、平衡各方利益的同时，对债权人的利益给予了比旧《破产法》更多的重视和更为有效的保护，是一部值得债权人期待的法律。

【备注】查看《中华人民共和国企业破产法》全文，请点击以下网址：

[http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2006-08/28/content\\_371296.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2006-08/28/content_371296.htm)

（里兆律师事务所 2007 年 05 月 11 日整理编写）

ればならない。このほか債権者が申告した債権につき異議があるときは、人民法院に再審査し裁定するよう請求することしかできず、訴訟を提起することはできない。旧「破産法」の上述の規定は、実際には、破産債権の全ての審査決定権を破産受理人民法院に集中して行使させ、債権者は破産受理人民法院の審査決定に対してはこの法廷にて再審査を申し立てることしかできない。これらの操作方法は破産受理人民法院が統一された基準にもとづき、効果的に債権の審査をとりおこなうことを可能にするが、しかし、破産手続は繁雑であり、また債権者の債権もそれぞれ性質が異なるため、債権者の債権が破産受理人民法院の効率的な審査の過程で犠牲になることがある。これは債権者にとって疑いなく不公平であった。

「破産法」はこれに対し修正を行った。「破産法」の関連規定によると、人民法院は破産の申し立てを受理したのち、既に開始しまだ終結していない債務者の民事訴訟あるいは仲裁は中止しなければならない。そして管財人が債務者の財産を引き受け終了後、当該訴訟や仲裁は再開される。このほか、債権者が破産債権表に記載された債権につき異議があるときは、破産の申し立てを受理した人民法院に提訴することができる。

「破産法」の上述の規定は、債権者に訴訟を通して債権を確認する権利を付与し、訴訟手続に整備された挙証手続や十分な口頭弁論を設けたことは、確かに債権者に一段と効果的な債権救済の道筋を提供したと言える。

当然のことだが、「破産法」は債権者の保護に重点を置くと同時に、債権者が旧「債権法」によって享受していたいくつかの権利に対しある程度の制限をおこなった、例えば「破産法」によれば、担保財産は債務者の破産財産であり、担保権者は通常破産宣言の後に限り、担保財産につき権利を主張できる。「破産法」公布日以前にすでに発生していた破産者の従業員に対する未払の給与、医療費、傷害・障害補助金、遺族補償金等は、通常法律手続にて弁済が不可能であれば、担保財産から優先的に弁済するように要求できる。「破産法」のこのような規定は、債権者と、従業員、債務者等の各方面の利益を調整した基礎の上、債務者の従業員の利益をより重要視し保護している。これらの保護は現段階の中国にとって現実性と必然性がある。

しかし、総合的に言うと、「破産法」は市場経済原則を体現し、各方面の利益の均衡をはかると同時に、債権者の利益に対し、旧「破産法」に比べ、より多くの重視と更に効果的な保護を与えた、債権者にとって期待に値する法律である。

【備考】「中華人民共和国破産法」の全文を参照するには、下記 URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2006-08/28/content\\_371296.htm](http://www.gov.cn/ziliao/ffq/2006-08/28/content_371296.htm)

（里兆法律事務所が 2007 年 5 月 11 日付けで作成）